制限付き保証書

第 1 章 - 一般条件

この制限付き保証書は、第 1 章 - 一般条件、第 2 章 - 各国固有の条項、第 3 章 - 保証情報、および第 4 章 - 製品保証一覧表で構成されています。第 2 章には、第 1 章に記載の条項を変更または置き換える条項が記載されています。第 3 章および第 4 章 (総称して「保証情報」ともいいます) には、機械と一緒に出荷される製品固有の情報が含まれています。この制限付き保証書において、「TGCS」とは、お客様又はお客様担当の販売店に機械を提供した TGCS 法人(たとえば、米国の Toshiba Global Commerce Solutions, Inc 、あるいはお客様の国において製品を提供する東芝グローバルコマースソリューション(TGCS)法人など)を意味します。

この制限付き保証書で TGCS が提供する保証は、再販目的ではなく、お客様自身が使用する目的で購入する機械にのみ適用されます。本保証は、保証情報に定められた国における機械にのみ適用されます。お客様の購入元が、追加のもしくは異なる保証またはサービスを提供する場合があります。TGCS は、購入元によって提供されるそのような追加のもしくは異なる保証またはサービスに対しては責任を負いません。この保証の内容と制限に関するご質問は、購入元にお問い合わせ下さい。「機械」とは、TGCS の機械本体、機構、コンバージョン、アップグレード、装置構成部、アクセサリー、またはそれらのあらゆる組み合わせを意味します。「機械」には、その機械にあらかじめ導入されていたか、後に導入されたかにかかわらず、いかなるソフトウェア・プログラムも含まれません。これらの条件は、2016 年 10 月 1 日以降に出荷された製品に対して有効です。

この制限付き保証書は、消費者保護法規によるお客様の権利を放棄または制限するものではありません。

次の TGCS Web サイトでは、この制限付き保証書が複数の言語で入手できます: http://www.toshi bacommerce.com/support/limitedwarranty

本保証の適用対象

TGCS は、各機械に材質および製造上の欠陥がなく、所定の仕様に適合していることを保証します。「仕様」とは、「正式な公開仕様書」に記載された機械の特性に関する情報で、お客様はこの仕様書を請求し入手することができます。

保証期間中、 TGCS または TGCS の認定を受けた現地のサービス・プロバイダー (TGCS 認定サービス・プロバイダー) は、機械に対して指定された保証サービスの種類に応じて、機械の修理および交換サービスを提供します(この保証サービスは、国により内容が異なる場合があります)。機械と一緒に出荷される「保証情報」で特定されない限り、機械の保証期間は一定の指定期間とします(たとえば、機械によっては所定の保証期間中であっても機械の許容使用量を超えると保証が無効となるものがあります)。お客様の機械に適用される保証期間、保証サービスの種類およびサービス・レベルは、機械に付属している「保証情報」で指定されています。TGCS は、保証を受ける権利があるかどうかを確認するために、お客様に購入証明書(たとえば、受領書または領収書)の提示を求める場合があります。

TGCS が据付責任を負う機械について、 TGCS からお客様またはお客様担当の販売業者への出荷日から 6 カ月以内に TGCS が据付作業を行える状態にならなかった場合、その後の TGCS による据付作業はサービス契約に基づく有料サービスとなります。

TGCS が据付責任を負う機械について、お客様自身が機械の据付またはサービスを行う場合、または第三者に機械の据付、サービス、または再配置を委ねる場合、 TGCS はかかる機械の保証サービスを提供する前に機械を検査する権利を留保します。TGCS は、独自の判断により、検査に要する費用を請求する場合があります。TGCS の独自の判断により、機械が保証サービスを受けられる状態にないとされた場合、

お客様はサービスが受けられる状態に機械を修復するよう TGCS に依頼することも、保証サービスの要求を取り下げることもできます。TGCS は、独自の判断により、修復が可能かどうかを決定します。修復は、有料サービスとして提供されます。輸送費用や特別処理費用などが指定される場合、追加料金が適用されます。

多くの機構、コンバージョン、またはアップグレードは、部品の取り外しおよび TGCS への返却を伴います。TGCS の機械の初期導入時に取り付けられた TGCS 部品または機構に対する保証期間は、機械の保証期間に従うものとし、機械の据付日(「保証開始日」ともいいます。)から開始するものとします。すでに据付済みの機械に取り付けられた部品や機構を TGCS 部品または機構に交換する場合、取り外された部品または機構に対する保証期間の残存期間を引き継ぎます。部品または機構の取り外しを伴わずに機械に追加で取り付けられた TGCS 部品または機構に対する保証期間は、かかる取り付け部品または機構の所定の保証期間に従い、機械の据付日(「保証開始日」ともいいます。) から開始するものとします。かかる部品または機構に対する保証期間、保証サービスの種類、およびサービス・レベルは、 TG CS が別途定める場合を除き、その部品または機構が取り付けられる機械と同じであるものとします。

TGCS が別途定める場合を除き、本保証は、お客様が機械を購入された国または地域においてのみ適用されます。

本保証は、お客様に提供される保証のすべてを規定したものであり、他のすべての明示もしくは黙示の保証責任または保証条件に代わるものとします。それらには、商品性の保証、特定目的適合性の保証、および権原または第三者の権利の不侵害の保証を含む黙示の保証責任または保証条件が含まれますが、これに限定されるものではありません。国または裁判管轄地域によっては、明示または黙示の保証責任を除外することが禁じられており、上記の保証責任除外が適用されない場合があります。その場合の保証は、保証期間内に限定されます。保証期間終了後は、いかなる保証も適用されません。国または裁判管轄地域によっては、保証の適用期間を制限することが禁じられており、上記の保証期間制限が適用されない場合があります。

本保証の適用除外

以下の項目に対しては、本保証の対象外となります。

- a. 誤用 (TGCS が文書にて認めた機械の容量および能力を超えた使用を含みますが、これに限るものではありません。)、事故、変更、所定の設備条件および稼働環境に合致しない環境での稼働、またはお客様もしくは第三者によってなされた不適切な保守作業から生じる不具合もしくは損害。
- b. 不可抗力による不具合。
- c. TGCS に保証責任のない製品により引き起こされた不具合。
- d. お客様のご要望により TGCS が TGCS 機械とともに提供するか、または TGCS 機械 に導入する他社製品を含むすべての他社製品。
- e. アクセサリー、サプライ品目、消耗品、および構造部品(たとえば、フレームやカバー)。
 - 1. 別途定められている場合を除き、バッテリーは消耗品とみなされ、保証対象ではありません。保証対象である場合、TGCS は、製品の発表および機械と一緒に 出荷されるサービス関連文書にて保証を規定します。
 - 2. サーマルプリンターヘッドの寿命とオートカッターの寿命が保証されるのは、TGCS認定用紙一覧に記載した用紙を利用している場合に限定されます。保証外の用紙の利用は寿命を縮めますし、プリンター故障がその用紙利用によるものとTGCSが判断した場合には、サービス契約や製品保証が存在していても、有償のサービス・コールになることがあります。

- f. 改造機械に対する保証。
- g. TGCS が文書にて認めた容量および能力を超えて使用されている機械に対する保証。
- h. 公共通信ネットワークへのインターフェースとなるあらゆる手段による機械の接続 に対するお客様の国における認証。ただし、TGCS が製品発表および機械とともに出 荷されるサービス関連文書にて別途定める場合を除きます。かかる接続を行うには、法 律によるさらなる認証が事前に要求される場合があります。
- i. すべてのオペレーティング・プログラム、ソフトウェア、マイクロコード、デバイス・ドライバーおよびファームウェア

ID ラベルが取り外されたり、変更されたりした場合、機械または部品の保証は無効となります。

TGCS は、機械の稼働が中断しないこと、もしくはその実行に誤りがないことを保証するものではありません。

保証期間中の機械に対し提供される技術的またはその他のサポート(たとえば、使用方法、機械のセットアップや導入に関する問い合わせに対する応答など)については、いかなる保証も適用されません。

保証サービス利用方法

東芝グローバルコマースソリューション(TGCS)が、直接お客様に対して販売またはサービスを行っていない地域で機械を購入された場合、保証情報に定められた保証サービスに関しては機械の購入元にお問い合わせ下さい。

機械が保証期間中に仕様通りに稼働しなくなった場合、機械と一緒に出荷されるサポートと問題判別手順について記されたサービス関連文書を参照して下さい。ご使用の機械のサービス関連文書は、TGCS Web サイト (www.toshibacommerce.com)で「サポート概要」から「公開文書」を選択して入手することもできます。

サービス関連文書を使用しても問題を解決できない場合は、TGCS または販売店に連絡し、保証サービスを受けて下さい。TGCS の連絡先についての情報は、機械と一緒に出荷される「保証情報」に記載されています。TGCS への製品登録を行っていない場合は、保証サービスを受ける権利の証として、お客様に購入証明書の提示を求められることがあります。

問題を解決するために TGCS が行うこと

TGCS または TGCS 認定サービス・プロバイダーは、電話による対応または TGCS の Web サイトを通したやりとりにより、問題を判別し、解決を図ります。特定の機械には、TGCS に直接障害報告を行い、TG CS が遠隔地から問題判別および問題解決を行う、遠隔支援の機能が備わっています。サービスを受けるため TGCS に連絡する際には、TGCS が指定する問題の判別と解決の手順に従ってください。問題判別の後、オンサイト・サービスが必要であると TGCS が判断し、かかる製品がオンサイト・サービスの対象である場合、技術員が機械設置場所へ伺いサービスを提供します。

別途定めがない限り、TGCS の Web サイトまたは他の電子メディアから入手する、所定の機械コード (T GCS の機械とともに提供されるマイクロコード、基本入出力システムコード (BIOS)、ユーティリティー・プログラム、デバイス・ドライバー、診断プログラム) およびその他のソフトウェアの更新については、TGCS が提供する手順に従って、お客様の責任で速やかにダウンロードするかまたは TGCS から入手し、導入して下さい。お客様は機械コードの変更の導入作業を TGCS に依頼することができますが、これは有料サービスとなります。

TGCS 機械の一部の部品は、カスタマー交換可能ユニット (CRU) と指定されています。CRU (たとえば、キーボード、メモリー、ハードディスク・ドライブなど) を使用して問題を解決できる場合には、TGCS はお客様がご自身で導入できるように CRU を出荷します。

機械が保証期間中に仕様通り稼働しない状態となり、かつ電話または Web サイトを通じた対応、機械コードもしくはソフトウェアの更新、あるいは CRU の使用で問題を解決できない場合、TGCS、TGCS の下請負契約者、または TGCS が保証サービスの提供を認定した販売店は、その判断により、1)機械を修理して保証通り稼働させるか、または 2)少なくとも機能的に同等の機械と交換します。TGCS、TGCS の下請負契約者または販売店が、機械の修理もしくは交換ができない場合、お客様は、この機械を購入元に返却することにより、支払済み代金の返金を受けることができます。

TGCS、TGCS の下請負契約者または販売店は、機械に対し適切であると判断した技術的変更を実施することがあります。

機械または部品の交換

保証サービスが機械または部品の交換を伴う場合、取り外された旧部品または機械はTGCSの所有とし、取り付けられた交換部品または機械はお客様の所有となります。お客様はすべての取り外された部品がTGCS 純正部品であり、変更されていないことを保証するものとします。取り付けられた交換部品または機械は新品でない場合もありますが、良好に稼働し、少なくとも交換された旧部品または機械と機能的に同等のものとします。取り付けられた部品または機械は、取り外された部品または機械に対する保証サービスの条件を引き継ぎます。

お客様のその他の責任

お客様は、次の各項に同意するものとします。

- a. TGCS、TGCS の下請負契約者または販売店が機械または部品の交換を行う前に、保証サービスが適用されないすべての機構、部品、オプション、改造物、付加物を取り外すものとし、機械に交換を妨げる法的な制約がないことを保証すること。
- b. お客様の所有に属さない機械に、TGCS、TGCS の下請負契約者または販売店がサービスを行うことについて、機械の所有者から承諾を得ること。
- c. 次に該当する場合、サービスを受ける前に:
 - (1) TGCS、TGCS の下請負契約者または販売店が提供するサービス要求の手順に従うこと。
 - (2) 機械に含まれるすべてのプログラム、データ、および蓄積情報を安全に保管すること。
 - (3) TGCS、TGCS の下請負契約者または販売店に対して、機械の設置場所を知らせること。
- d. TGCS、TGCS の下請負契約者または販売店が、適時かつ安全に作業を行うことができるようにすること。
- e. TGCS、TGCS の下請負契約者または販売店が、安全性を確保するなどの目的で必要不可欠な技術変更を適用することができるようにすること。
- f. 保証サービスの種類によっては、お客様が不具合の発生した機械を TGCS が指定する方法で適切に梱包し、TGCS 指定の場所に送る必要があります。別段の定めがない限り、修理後の機械または交換機械を、TGCS の負担でお客様にお届けします。1) TGCS の占有下にある場合、あるいは 2) TGCS の費用負担で輸送中の場合における機械の滅失破損については、TGCS の責任とします。
- g. TGCSに返却する機械からはいかなる理由があってもTGCSが提供していないプログラムおよび以下を含むデータ(ただしこれには限定されません)をセキュアに消去するものとします:
 1) 個人や法人を特定した、ないしは特定できる情報(「個人データ」)および2)お客様の機密、

ないしは独自情報その他のデータ。個人データを削除または消去できない場合、お客様は、かかる情報を、適用法における個人情報に該当することがないよう(たとえば、匿名化や暗号化等により)変換するものとします。また、 TGCS に返却する機械からすべての蓄積情報を取り除くものとします。TGCS が機械とともに提供したのではない蓄積情報、プログラム、あるいはお客様が TGCS に返却する機械に含まれるデータに対し、TGCS はいかなる責任も負いません。本制限付き保証書に基づく義務を履行するに、TGCS は機械のすべてもしくは一部、または機械のソフトウェアを海外の TGCS や第三者のサービス拠点へ送ることがあります。その場合、お客様は、これを了承するものとします。

責任の制限

TGCS の責に帰すべき契約不履行もしくはその他の責任に対して、お客様が TGCS に対して損害賠償を求める状況が発生する場合があります。お客様が TGCS の責に帰すべき事由(契約不履行、過失、不実表示または不法行為等を含みます。)に基づく損害に対して救済を求める場合、

適用法によって放棄または制限が禁じられている責任を除き、各製品に起因または関連する TGCS の賠償責任のすべては、請求原因を問わず、累積で、次の各項に定めるものに限られます。

- a. 死亡を含む人身傷害ならびに不動産および有形動産に対する損害賠償責任。
- b. その他の現実に発生した直接の損害に対し、損害発生の直接原因となった当該機械 の売買価格相当額(ただし、定期払料金の場合には、12 カ月分相当分)を限度とす る金銭賠償責任。本条項において、「機械」には、機械コードおよびライセンス内部コード (LIC) を含みます。

この制限は、TGCS のサプライヤー、下請負契約者および販売店に対しても適用されます。これを、TGCS、TGCS のサプライヤー、下請負契約者および販売店が共同で責任を負う最大賠償範囲とします。

いかなる場合においても、TGCS、TGCS のサプライヤー、下請負契約者、または販売店は、その予見の有無を問わず発生した以下のものについては賠償責任を負いません。

- 1) 第三者からの賠償請求に基づく損害 (本条項の上記 a 項の賠償責任の場合を除きます。)
- 2) データの喪失または損傷
- 3) 特別損害、付随的損害、間接損害、およびその他の拡大損害
- 4) 逸失利益、ビジネス上の収益、信用または節約すべかりし費用。国または裁判管轄地域によっては、付随的または間接的な損害に対する賠償責任を除外あるいは制限することが禁じられており、上記の損害賠償責任の制限または除外が適用されない場合があります。

準拠法

両当事者は、法原理の矛盾に関する場合を除き、本制限付き保証書の対象分野から生ずる、または本保証書に関連する両当事者のすべての権利義務を、規律、解釈、実施するために、お客様が機械を購入された国の法律を適用することに同意するものとします。

以上の保証は、お客様に一定の法的権利を与えていますが、国または裁判管轄地域によって異なる場合があります。

裁判管轄権

両当事者のすべての権利および義務について、お客様が機械を購入された国の裁判所を管轄裁判所とします。

第2章-各国固有の条項

アメリカ

裁判管轄権:

本条項に次のような文を追加します。これは以下の太字で印刷されている国に適用されます。

本制限付き保証書に起因するすべての訴訟は、専ら以下の司法機関/司法担当者によって解決されるものとします。1) アルゼンチン: ブエノスアイレス市直轄商事裁判所。2) ボリビア: ラパス市の裁判所。3) ブラジル: リオデジャネイロ州、リオデジャネイロの裁判所。4) チリ: サンティアゴの民事裁判所。5) コロンビア: コロンビア共和国の裁判官。6) エクアドル: 未履行または略式の審理に対して(規定に沿って)、キトの民事裁判官。7) メキシコ: メキシコ・シティー連邦区の連邦裁判所。8) パラグアイ: アスンシオン市の裁判所。9) ペルー: リマ司法管轄区セルカドの裁判官および裁判所。10) ウルグアイ: モンテビデオ市の裁判所。11) ベネズエラ: カラカス首都圏の裁判所。

ブラジル

機械または部品の交換:

取り付けられた部品または機械は、取り外された部品または機械に対する保証サービスの条件を引き継ぎます。

カナダ

本保証の適用対象:

本条項の2番目の段落を次のように置き換えます。

保証期間中、TGCS は、機械に対して指定された保証サービスの種類に応じて、修理または交換サービスを提供します。機械と一緒に出荷される「保証情報」で特定されない限り、機械の保証期間は一定の指定期間で、機械の引渡日(「保証開始日」ともいいます。)から開始するものとします(たとえば、所定の保証期間中に使用制限を超えた機械についての保証は無効となります)。お客様の機械に適用される保証期間、保証サービスの種類およびサービス・レベルは、機械に付属している「保証情報」で指定されています。TGCS は、保証を受ける権利があるかどうかを確認するために、お客様に購入証明書(たとえば、受領書または領収書)の提示を求める場合があります。

責任の制限:

本条項の a 項および b 項を次のように置き換えます。

- a. TGCS の過失による死亡を含む人身傷害または不動産および有形動産に対する物理的 損害賠償責任。
- b. その他の現実に発生した直接の損害に対し、10 万ドルかまたは損害発生の直接原因となった当該機械の売買価格相当額 (ただし、定期払料金の場合には、12 カ月分相当分) のいずれか高い方の金額を上限とする金銭賠償責任。本条項において、「機械」には、機械コードおよびライセンス内部コード(LIC)を含みます。

準拠法:

最初の文の「お客様が機械を購入した国の法律」の部分を次のように置き換えます。 オンタリオ州の法律

ペルー

責任の制限:

本条項の最後に以下を追加します。

ペルーの民法第 1328 条に基づき、本条項で指定された制限と適用除外は TGCS の故意の不法行為 ("dolo") または重大な過失 ("culpa inexcusable") には適用されません。

アメリカ合衆国

準拠法:

最初の文の「お客様が機械を購入した国の法律」の部分を次のように置き換えます。

アジア太平洋

オーストラリア

本保証の適用対象:

本条項に以下の段落を追加します。

本条項の保証条件は、オーストラリア消費者法またはその他の同様の法規に基づくお客様の権利に追加するものであり、適用法規によって認められる範囲においてのみ制限されます。本書において、「オーストラリア消費者法」は、Competition and Consumer Act 2010 の 付属書類 2 を意味します。お客様に提供する製品が、Competition and Consumer Act 2010 の目的において「消費者取引」(オーストラリア消費者法の定義による)とみなされる場合、本契約におけるその他の権利に加えて、以下が適用されることがあります。

製品にはオーストラリア消費者法において除外することができない保証が付いています。お客様は、重大な不具合に対する交換または返金、およびその他の合理的に予見可能な損失または損害に対する補償を受ける権利を有します。また、製品が許容できる品質でなく、不具合が重大な不具合には達しない場合に、製品の修理または交換を受ける権利も有します。

責任の制限:

本条項に以下を追加します。

法律で認められる範囲に限り、TGCS がオーストラリア消費者法またはその他の同様の法規に基づく保証 内容に違反した場合、TGCS の損害賠償責任は、以下の選択肢に限定されます。

- a. サービスの場合:
 - (1) サービスの再提供または
 - (2) 再提供されたサービスの費用の支払い。
- b. 商品の場合:
 - (1) 商品の修理または交換、あるいは同等商品の提供。
 - (2) サービスの再提供に必要な費用の支払い。

ただし、当該保証が個人的または家庭用に使用または消費する目的の商品に対する販売権、平穏的占有権または明示的所有権に関連する場合は、本条項記載の責任の制限は適用されません。

準拠法:

最初の文の「お客様が機械を購入した国の法律」の部分を次のように置き換えます。 ニューヨーク州の法律

カンボジアおよびラオス

準拠法:

最初の文の「お客様が機械を購入した国の法律」の部分を次のように置き換えます。 ニューヨーク州の法律

カンボジア、インドネシアおよびラオス

仲裁:

本見出しの下に以下を追加します。

本制限付き保証書に起因する、あるいは本書に関連した紛争は、

紛争発生時に有効なシンガポール国際仲裁センター(SIAC)「SIAC規則」の規則に従ってシンガポールにおける仲裁手続きにより最終的に解決されるものとします。仲裁の裁定は最終的なものであり、異議申し立てなく両当事者に対する拘束力を持つことになります。そして、仲裁の裁定は書面化され、事実認定と法律上の結論とが記載されます。

仲裁人は、3 名とし、紛争の各当事者は 1 名の仲裁人を任命する権利があります。両当事者により任命される 2 名の仲裁人は、仲裁手続きの議長を務める第 3 の仲裁人を任命するものとします。議長のポストに空席が生じた場合、SIAC の議長の指名により、欠員を埋めるものとします。他の欠員が生じた場合、それぞれ指名権を持つ当事者の指名により、欠員を埋めるものとします。仲裁手続きは、欠員が生じた時点における段階から継続するものとします。

一方当事者が、他方当事者が仲裁人を任命してから 30 日以内に自己の仲裁人を任命することを拒否した場合、あるいは任命できなかった場合、最初に任命された仲裁人が有効かつ適切に任命されたことを条件として、最初に任命された仲裁人が唯一の仲裁人となります。

すべての仲裁手続きは、提示されたすべての文書を含め、英語で執り行われるものとします。本制限付き保証書の英語版の効力は、他の言語版に優先します。

香港特別行政区

香港特別行政区で着手および実施される取引に対しては、本書に含まれる「国」という語を含む句(たとえば、「購入された国」や「導入された国」)などを、「香港特別行政区」に置き換えます。

インド

責任の制限:

本条項の a 項および b 項を次のように置き換えます。

- a. 死亡を含む人身傷害または不動産および有形動産に対する物理的損害に対する賠償責任は、T GCS の過失に起因する損害に限定します。
- b. 本書に基づく、あるいはこれに関連する TGCS の契約不履行により、

お客様に実際に発生した損害に対し、損害発生の原因となった機械の

支払済み売買価格相当額。本条項において、「機械」には、機械コードおよびライセンス内部コード (LIC) を含みます。

仲裁:

本見出しの下に以下を追加します。

本制限付き保証書に起因する、あるいは本書に関連した紛争は、

紛争発生時に有効なインドの法令に従って、インド、バンガロールにおける仲裁手続きにより最終的に 解決されるものとします。仲裁の

裁定は最終的なものであり、異議申し立てなく両当事者に対する拘束力を持つことになります。そして、 仲裁の裁定は書面化され、事実認定と法律上の結論とが記載されます。

仲裁人は、3 名とし、紛争の各当事者は 1 名の仲裁人を任命する権利があります。両当事者により任命される 2 名の仲裁人は、仲裁手続きの議長を務める第 3 の仲裁人を任命するものとします。議長のポストに空席が生じた場合、Bar Council of India の議長の指名により、欠員を埋めるものとします。他の欠員が生じた場合、それぞれ指名権を持つ当事者の指名により、欠員を埋めるものとします。仲裁手続きは、欠員が生じた時点における段階から継続するものとします。

一方当事者が、他方当事者が仲裁人を任命してから 30 日以内に自己の仲裁人を任命することを拒否した場合、あるいは任命できなかった場合、最初に任命された仲裁人が有効かつ適切に任命されたことを 条件として、最初に任命された仲裁人が唯一の仲裁人となります。

すべての仲裁手続きは、提示されたすべての文書を含め、英語で執り行われるものとします。本制限付き保証書の英語版の効力は、他の言語版に優先します。

日本

準拠法:

本条項に以下の文を追加します。

本制限付き保証書に関する疑義が生じた場合は、誠実かつ相互信頼の原則に従ってまず両当事者間で解決するものとします。

マカオ特別行政区

マカオ特別行政区で着手および実施される取引に対しては、

本書に含まれる「国」という語を含む句(たとえば、「購入された国」や「導入された国」)などを、「マカオ特別行政区」に置き換えます。

マレーシア

責任の制限:

最後の段落の第 3 項の「特別損害」という語を削除します。

ニュージーランド

本保証の適用対象:

本条項に以下の段落を追加します。

本条項に規定される保証条件は、

Consumer Guarantees Act 1993 またはその他の強行法規に基づくお客様の権利に追加するものです。Consumer Guarantees Act 1993 は、同法で定義するビジネスを目的として TGCS が提供した商品についてはいかなる場合も適用されません。

責任の制限:

本条項に以下を追加します。

お客様が Consumer Guarantees Act 1993 で規定するビジネスの目的以外で機械を取得した場合は、本条項の責任の制限は同法の適用を受けるものとします。

中華人民共和国(PRC)

準拠法:

最初の文の「お客様が機械を購入した国の法律」の部分を次のように置き換えます。 アメリカ合衆国ニューヨーク州の法律(地方法により別の定めがある場合を除きます)。

フィリピン

責任の制限:

最後の段落の第3項を以下の通り置き換えます。

特別損失(名目的損害および懲罰的損害を含む)、道徳的損害、付随的損害、間接損害、およびその他の 拡大損害。仲裁:

本見出しの下に以下を追加します。

本制限付き保証書に起因する、あるいは本書に関連した紛争は、

紛争発生時に有効なフィリピンの法令に従って、フィリピン、マニラ市における仲裁手続きにより最終的に解決されるものとします。仲裁の裁定は最終的なものであり、異議申し立てなく両当事者に対する拘束力を持つことになります。そして、仲裁の裁定は書面化され、事実認定と法律上の結論とが記載されます。

仲裁人は、3 名とし、紛争の各当事者は 1 名の仲裁人を任命する権利があります。両当事者により任命される 2 名の仲裁人は、仲裁手続きの議長を務める第 3 の仲裁人を任命するものとします。議長のポストに空席が生じた場合、Philippine Dispute Resolution Center, Inc. の議長の指名により、欠員を埋めるものとします。他の欠員が生じた場合、それぞれ指名権を持つ当事者の指名により、欠員を埋めるものとします。仲裁手続きは、欠員が生じた時点における段階から継続するものとします。

一方当事者が、他方当事者が仲裁人を任命してから 30 日以内に自己の仲裁人を任命することを拒否した場合、あるいは任命できなかった場合、最初に任命された仲裁人が有効かつ適切に任命されたことを条件として、最初に任命された仲裁人が唯一の仲裁人となります。

すべての仲裁手続きは、提示されたすべての文書を含め、英語で執り行われるものとします。本制限付き保証書の英語版の効力は、他の言語版に優先します。

シンガポール

責任の制限:

最後の段落の第3項の「特別損害」および「拡大損害」という語を削除します。 ヨーロッパ、中東、およびアフリカ(EMEA)地域

以下の事項がすべての EMEA 諸国に適用されます。

本制限付き保証書の各条項は、TGCS または TGCS の販売店より購入された機械に適用されます。

保証サービス利用方法:

西ヨーロッパ(アンドラ、オーストリア、ベルギー、ブルガリア、キプロス、チェコ共和国、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、アイルラ

ンド、イタリア、ラトビア、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルクセンブルグ、マルタ、モナコ、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、サンマリノ、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、スイス、英国、バチカン市国、および登録日以降に EU に加盟したすべての国) に次の段落を追加します。

西ヨーロッパで購入された機械の保証は、かかる機械がその国で発表され、かつ販売されていることを 条件に、すべての西ヨーロッパ諸国で有効であり、適用されます。

お客様が、機械を上記の西ヨーロッパ諸国のいずれかの国で購入された場合は、

お客様が保証サービスの提供を望む国で TGCS がかかる機械を発表し販売していることを条件に、これらのいずれかの国においても、(1) 保証サービスを提供することが認められた TGCSの販売店、または(2) 現地の TGCS より機械の保証サービスを受けることができます。

お客様が機械を中東またはアフリカ諸国で購入された場合、購入された国において TGCS 法人が保証サービスを提供している場合は、当該 TGCS 法人より、その機械に対する保証サービスを受けることができます。あるいは、その国でその機械に対して保証サービスを提供するよう TGCS が認定した販売店より保証サービスを受けることができます。アフリカにおける保証サービスは、TGCS により認可されたサービス提供者の所在地から 50 キロメートルの範囲内で利用することができます。TGCS により認可されたサービス提供者の所在地から 50 キロメートルを超える場所では、機械の輸送費用をお客様が負担する責任を負います。

準拠法:

「お客様が機械を購入した国の法律」という句を次のように置き換えます。

1) アルバニア、アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、クロアチア、ジョージア、ハンガリー、カザフスタン、キルギスタン、マケドニア共和国、モルドバ、モンテネグロ、ポーランド、ルーマニア、ロシア、セルビア、スロバキア、スロベニア、タジキスタン、トルクメニスタン、ウクライナ、およびウズベキスタンでは、「オーストリアの法律」。2) アルジェリア、ベナン、ブルキナファソ、カメルーン、中央アフリカ共和国、チャド、コモロ、コンゴ共和国、ジブチ、コンゴ民主共和国、赤道ギニア、仏領ギアナ、仏領ポリネシア、ガボン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、コートジボアール、レバノン、リビア、マダガスカル、マリ、モーリタニア、モーリシャス、マヨット島、モロッコ、ニューカレドニア、ニジェール、レユニオン島、セネガル、セイシェル、トーゴ、チュニジア、バヌアツ、およびウォリス・フトーナでは、「フランスの法律」。3) エストニア、ラトビア、およびリトアニアでは、「フィンランドの法律」。4) アンゴラ、バーレーン、ボツワナ、ブルンジ、エジプト、エリトリア、エチオピア、ガーナ、ヨルダン、ケニア、クウェート、リベリア共和国、マルタ、モザンビーク、ナイジェリア、オマーン、パキスタン、カタール、ルワンダ、サントメ・プリンシペ、サウジアラビア、シエラレオネ、

ソマリア、タンザニア、ウガンダ、アラブ首長国連邦、グレートブリテンおよび北部アイルランド連合王国(英国)、ヨルダン川西岸/ガザ地区、イエメン、ザンビア、およびジンバブエでは、「英国の法律」。5)南アフリカ、ナミビア、レソト、およびスワジランドでは、「南アフリカの法律」。6)リヒテンシュタインでは「スイスの法律」。7)チェコ共和国では、「チェコ共和国の法律」。

裁判管轄権:

本条項に以下の例外を追加します。

1) オーストリアでは、本制限付き保証書に起因する、または関連して生じるすべての紛争(本制限付き保証書の存在も含めて)は、オーストリア、ウィーン(インナー・シティ)の管轄裁判所に委ねられます。2) アンゴラ、ブルンジ、エジプト、エリトリア、ケニア、リベリア共和国、マルタ、パキスタン、ルワンダ、サントメ・プリンシペ、サウジアラビア、シエラレオネ、

ソマリア、タンザニア、アラブ首長国連邦、グレートブリテンおよび北部アイルランド連合王 国(英国)、イエメン、ザンビア、およびジンバブエでは、本制限付き保証書に起因するすべて の紛争、または本制限付き保証書の執行に関連したすべての紛争は、略式裁判手続きを含め、 英国法廷の専属管轄権により処理されるものとします。3)ベルギーおよびルクセンブルグでは、 本制限付き保証書に起因するすべての紛争、または本制限付き保証書の解釈あるいは執行に関 連したすべての紛争は、お客様の登録営業所所在地または営業地あるいはその両方の存在する 国の首都の法律および法廷のみが管轄権を有します。4)フランス、アルジェリア、ベナン、ブ ルキナファソ、カメルーン、中央アフリカ共和国、チャド、コモロ、コンゴ共和国、ジブチ、 コンゴ民主共和国、赤道ギニア、仏領ギアナ、仏領ポリネシア、ガボン、ガンビア、ギニア、 ギニアビサウ、コートジボアール、レバノン、リビア、マダガスカル、マリ、モーリタニア、 モーリシャス、マヨット島、モロッコ、ニューカレドニア、ニジェール、レユニオン島、セネ ガル、セイシェル、トーゴ、チュニジア、バヌアツ、およびウォリス・フトーナでは、本制限 付き保証書に起因するすべての紛争、または本制限付き保証書への違反または執行に関連した すべての紛争は、略式裁判手続きを含め、専らパリの商事裁判所により解決されるものとしま す。5) 南アフリカ、ナミビア、レソトおよびスワジランドでは、本書に関連するすべての紛争 は、ヨハネスブルグの高等裁判所の管轄権に委ねられ処理されることに両当事者は同意するも のとします。6) トルコでは、本制限付き保証書に起因するすべての紛争、または本制限付き保 証書に関連したすべての紛争は、トルコ共和国イスタンブールの Istanbul Central (Sultanah met) Courts and Execution Directorates によって解決されるものとします。7) 次の国々で は、本制限付き保証書に起因するすべての法的申し立ては専ら以下に示した都市の管轄裁判所 に提出され、解決されるものとします。a) ギリシャではアテネ、b) イスラエルではテルアビ ブ・ヤフォ、c) イタリアではミラノ、d) ポルトガルではリスボン、そしてe) スペインではマ ドリッド。8) 英国では、本制限付き保証書に関連したすべての紛争は、英国法廷の裁判権に委 ねられ処理されることに両当事者は同意するものとします。9) リヒテンシュタインでは、両当 事者の権利および義務については、専らチューリッヒの管轄裁判所によって解決されるものと します。10) チェコ共和国では、チェコ共和国の管轄裁判所。11) ポーランドでは、TGCS の登 録登録所在地に対する管轄裁判所。

仲裁:

本見出しの下に以下を追加します。

アルバニア、アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、クロアチア、ジョージア、ハンガリー、カザフスタン、キルギスタン、リビア、マケドニア共和国、モルドバ、モンテネグロ、ルーマニア、ロシア、セルビア、スロバキア、スロベニア、タジキスタン、トルクメニスタン、ウクライナ、およびウズベキスタンでは、本制限付き保証書に起因する、または本制限付き保証書への違反行為、終了または無効性に関連したすべての紛争は、ウィーンにあるオーストリア連邦経済評議会の国際仲裁センターの仲裁・調停ルール(ウィーン・ルール)の下で、このルールに従って任命された 3 人の仲裁人によって最終的に解決されるものとします。この仲裁は、オーストリアのウィーンで行なわれ、仲裁手続きの公用語は英語とします。仲裁人の裁定は最終的なものであり、両当事者に対する拘束力を持つものとします。したがって、オーストリア民事訴訟法第 598 (2) 項に基づいて、両当事者は同訴訟法第 595 (1)項、図 7 の適用を明示的に放棄するものとします。ただし、TGCS は機械が据え付けられた国の管轄裁判所に訴訟を起こす場合があります。

エストニア、ラトビアおよびリトアニアでは、本制限付き保証書に起因するすべての紛争は、 紛争発生時に有効なフィンランドの仲裁法に従って、フィンランドのヘルシンキで行なわれる 仲裁で最終的に解決されるものとします。各当事者は 1 人の仲裁人を任命するものとします。2 人 の仲裁人は議長を任命します。両仲裁人が、議長について合意できない場合は、ヘルシンキの Central Chamber of Commerce が議長を任命するものとします。

欧州連合(EU)電池指令

注: このマークは EU 諸国にのみ適用されます。バッテリーまたはバッテリーの包装には、バッテリー/蓄電池および廃バッテリー/廃蓄電池に関する改正 EU 電池指令 2006/66/EC のラベルが貼られています。この指令は、EU 諸国に適用される使用済みバッテリーおよび蓄電池の回収とリサイクルの枠組みを定めています。このラベルは、使用済みになった時点で指令に従って適正に処理する必要があることを知らせるために、種々のバッテリーに貼られています。

改正 EU 電池指令 2006/66/EC に沿って、寿命がきたバッテリー/蓄電池は分別回収されリサイクルされることを示すラベルが貼られています。バッテリーのラベルには、バッテリーに関係する金属の元素記号(鉛の Pb、水銀の Hg、およびカドミウムの Cd) も表示される場合があります。バッテリーや蓄電池の使用者は、使用済みのバッテリー/蓄電池を地方自治体の無分別ゴミとして廃棄することは許されず、お客様が利用可能な回収の枠組みを利用し、廃バッテリー/廃蓄電池の返却、リサイクルおよび処理を行わねばなりません。バッテリー/蓄電池に含まれている可能性のある有害物質が環境や人間の健康に与える影響を最小化するために、お客様が回収の枠組みに参加することが重要です。バッテリー、蓄電池、および動力電池の小売価格には、廃棄における環境管理の費用が含まれています。適切な回収方法や処理方法の詳細については TGCS 担当員にお問い合わせください。

以下の事項がすべての EU 諸国に適用されます。

EU 諸国で購入された機械の保証は、かかる機械がその国で発表され、かつ販売されていることを条件に、 すべての EU 諸国で有効であり、適用されます。

デンマーク、フィンランド、ギリシャ、イタリア、リヒテンシュタイン、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、およびスイス

責任の制限:

本条項の文を以下の通り置き換えます。

別途強行法規が定める場合を除き、以下の通りとします。

- a. 本書に規定される、または本書に関連する TGCS の義務の履行の結果生じる、また は本書に関連したその他の原因によって生じるいかなる損害および損失に対する TGC S の責任は、かかる義務の不履行 (TGCS に過失がある場合) またはかかる原因によ り現実に発生した通常かつ直接の損害に対する、お客様が機械に支払った売買価格相 当額を限度額とする金銭賠償責任に限定されます。本条項において、「機械」には、機 械コードおよびライセンス内部コード (LIC) を含みます。
 - 上記の制限は、法的に TGCS の責に帰する人命・身体または有体物に対する賠償責任には適用されません。
- b. TGCS、サプライヤ、請負業者、リセラーは可能性を通知されていた場合であっても**以下 の責任の一切を負いません**: 1) お客様のデータの喪失、または損傷、2) 付随的損害 または間接損害およびその他の拡大損害、3) 逸失した利益(たとえ、損害を発生させた事象の直接的結果として発生したものであっても)あるいは、4) 逸失したビジネス、収益、信用、節約すべかりし費用。

フランスおよびベルギー

責任の制限:

本条項の文を以下の通り置き換えます。 別途強行法規が定める場合を除き、以下の通りとします。

- a. 本書に規定される、または本書に関連する TGCS の義務の履行の結果生じる、または本書に関連したその他の原因によって生じるいかなる損害および損失に対する TGC S の責任は、かかる義務の不履行 (TGCS に過失がある場合) またはかかる原因により現実に発生した通常かつ直接の損害に対する、お客様が機械に支払った売買価格相当額を限度額とする金銭賠償責任に限定されます。本条項において、「機械」には、機械コードおよびライセンス内部コード (LIC) を含みます。この制限は、TGCS のサプライヤー、下請負契約者、および販売店に対しても適用されます。この制限は、TGCS および TGCS のサプライヤー、下請負契約者、ならび定販売店が共同で責任を負う最大賠償額です。上記の制限は、法的に TGCS の責に帰する人命・身体または有体物に対する賠償責任には適用されません。
- b. TGCS、サプライヤ、請負業者、リセラーは可能性を通知されていた場合であっても**以下 の責任の一切を負いません**: 1) お客様のデータの喪失、または損傷、2) 付随的損害 または間接損害およびその他の拡大損害、3) 逸失した利益(たとえ、損害を発生させた事象の直接的結果として発生したものであっても)あるいは、4) 逸失したビジネス、収益、信用、節約すべかりし費用。

次に指定されている国には、以下の事項が適用されます。

オーストリアおよびドイツ

本保証の適用対象:

本条項の最初の段落の最初の文を以下の通り置き換えます。

TGCS 機械に対する保証は、機械の通常使用に対する機能および機械の仕様の適合性を保証するものです。 本条項に以下の段落を追加します。

機械に対する最低保証期間は 12 カ月です。TGCS または TGCSの販売店が機械を修理できない場合、お客様は TGCS に対して修理できない機械の対価を換算し、そこから算定される金額を値引きとして要求すること、または、当該機械に対する契約を解除し、支払済みの代金の返金を要求することができます。

問題を解決するために TGCS が行うこと:

本条項に以下を追加します。

保証期間中に不具合の発生した機械の TGCS への輸送費用は、TGCS が負担するものとします。

責任の制限:

本条項に以下の段落を追加します。

本制限付き保証書に規定された損害賠償責任の制限および適用除外は、TGCS の不法行為または重過失の場合および明示保証には適用されません。

b 項の最後に以下を追加します。

本条項の損害賠償責任は、TGCS による通常の過失に基づく重要な契約条件の違反の場合に限ります。

アイルランド

本保証の適用対象:

本条項に以下を追加します。

本書、または Sale of Goods and Supply of Services Act, 1980 (以下、「1980 Act」 といいます。) により修正された Sale of Goods Act 1893 の第 12 条で明示的に規定する場合を除き、1980 Act (1980 Act の第 39 条を含みます。) により修正された Sale of Goods Act 1893 に基づく黙示の保証を含

む(これに限るものではありません。) すべての条件または保証責任(明示か黙示か、法定のものか否かを問いません。) は適用除外とします。

責任の制限:

本条項の文を以下の通り置き換えます。

本条項において、TGCS の責に帰すべき事由には、契約上の行為であるか不法行為であるかにかかわらず、制限付き保証書に関連し、お客様に対して TGCS が法的責任を負うべき TGCS 側の行為、声明、不作為、過失が含まれます。実質的同一の損失または損害という結果を生じさせ、あるいはこれに寄与する複数の TGCS の帰責事由は、それらの中で最後に発生した日付で発生した 1 つの TGCS の帰責事由として処理されます。

TGCS の責に帰すべき契約不履行に対して、お客様が TGCS に対して損害賠償を求める状況が発生する場合があります。

本条項では TGCS の責任範囲を規定し、お客様の救済策は以下に限定されます。

- a. TGCS は、TGCS の過失により引き起こされた死亡または身体傷害については無限責任を負うものとします。
- b. TGCS が責任を負わない以下の項目を前提として、TGCS は、TGCS の過失の結果生じたお客様の有形固定資産への物的損害に対しては無限責任を負います。
- c. 上記の a 項および b 項の規定を除き、1 件の TGCS の責に帰すべき事由に基づき 現実に発生した損害に対する TGCS の責任は、1) 125,000 EUR または 2) 損害の直 接原因となった機械にお客様が支払った売買価格の 125% 相当額のいずれか高い方の 金額を限度額とする金銭賠償責任に限られます。

TGCS が責任を負わない項目

上記の a 項に記載された責任を除き、いかなる場合においても、TGCS および TGCS のサプライヤーならびに TGCS の販売店は、その予見の有無を問わず発生した以下のものについては責任を負いません。

- a. データの喪失、または損傷。
- b. 特別損害、間接損害、またはその他の拡大損害。
- c. 逸失利益、ビジネス、収益、信用、または節約すべかりし費用。

ポーランド

本保証の適用対象:

7番目の段落(太字かつ大文字)の「を含む、すべての」の語の後に、以下の語を追加します: 保証(REKO,IMIA)。南アフリカ、ナミビア、ボツワナ、レソト、スワジランド

責任の制限:

本条項に以下を追加します。

本制限付き保証書の内容に関し、TGCS の不履行を含めたあらゆる状況で、お客様に現実に発生した損害に対する TGCS の責任は、損害発生の直接原因となった機械にお客様が支払った売買価格相当額を限度とする金銭賠償責任に限ります。

トルコ

本保証の適用対象:

本条項に以下を追加します。

機械に対する最低保証期間は 2 年です。

英国

責任の制限:

本条項の文を以下の通り置き換えます。

本条項において、TGCS の責に帰すべき事由には、契約上の行為であるか不法行為であるかにかかわらず、制限付き保証書に関連し、お客様に対して TGCS が法的責任を負うべき TGCS 側の行為、声明、不作為、過失が含まれます。実質的同一の損失または損害という結果を生じさせ、あるいはこれに寄与する複数の TGCS の帰責事由は、1 つの TGCS の帰責事由として処理されます。

TGCS の責に帰すべき契約不履行に対して、お客様が TGCS に対して損害賠償を求める状況が発生する場合があります。

本条項では TGCS の責任範囲を規定し、お客様の救済策は以下に限定されます。

- a. TGCS は以下に対して無限責任を負います。
 - (1) TGCS の過失により引き起こされた死亡または身体傷害。
 - (2) Sale of Goods Act 1979 の第 12 条または Supply of Goods and Services Act 1982 の第 2 条に定める黙示の責任違反。
- b. TGCS が責任を負わない以下の項目を前提として、TGCS は、TGCS の過失の結果生じたお客様の有形固定資産への物的損害に対しては無限責任を負います。
- c. 上記の a 項および b 項の規定を除き、1 件の TGCS の責に帰すべき事由に基づき 現実に発生した損害に対する TGCS の責任は、いかなる場合も 1) 75,000 スターリ ング・ポンド、または 2) 損害の直接原因となった機械にお客様が支払った売買価格 または費用の 125% 相当額のいずれか高いほうの金額を限度額とする金銭賠償責任に 限られます。

この制限は、TGCS のサプライヤーおよび販売店に対しても適用されます。これらの制限は、TGCS および TGCS のサプライヤー、下請負契約者、ならびに販売店が共同で責任を負う最大賠償額を示します。

TGCS が責任を負わない項目

上記の a 項に記載された責任を除き、TGCS および TGCS のサプライヤーならびに TGCSの販売店は、その予見の有無を問わず発生した以下のものについては賠償責任を負いません。

- a. データの喪失、または損傷。
- b. 特別損害、間接損害、またはその他の拡大損害。
- c. 逸失利益、ビジネス上の収益、信用または節約すべかりし費用。
- d. お客様に対する第三者からの損害賠償請求。

第 3 章 - 保証情報

マシン・タイプ 機械を購入した国 保証期間

保証サービスの種類

保証サービスの履行スケジュールは以下によって異なる場合があります。1) お客様からのサービス要求 受付日時、2) 対象の機械のテクノロジーと冗長性、および 3) 部品の在庫。国や地域に固有の情報については、TGCS 担当員、下請負業者、または TGCS のサービスを代行する販売店にお問い合わせください。

保証サービスの種類

タイプ 1 - お客様交換可能ユニット (CRU) サービス

TGCS はお客様がご自身で導入できるように交換用 CRU をお客様に出荷します。CRU についての情報および交換手順のご案内は機械と一緒に出荷されます。また、お客様はこれらをいつでも TGCS に要求し、入手することができます。

CRU は、Tier 1 CRU (お客様導入が必須) または Tier 2 CRU (お客様導入はオプション) のいずれかに 指定されます。Tier 1 CRU の導入は

お客様ご自身の責任で行っていただきます。お客様の要請により TGCS が Tier 1 CRU の導入を行った場合は、その料金を請求させていただきますTier 2 CRU はお客様ご自身で導入することができますが、対象の機械に関して指定された保証サービスの種類に基づき、追加料金なしで TGCS に導入を要求することもできます。TGCS は、不具合の発生した CRU を TGCS に返却する必要があるかどうかを交換用 CRU に同梱される資料に指定するものとします。返却が必要な場合は、1) 返却の指示および返送用梱包材が交換用 CRU と一緒に出荷され、2) お客様が、不具合の発生した CRU の交換用 CRU の受領から 15日以内に返却しない場合、TGCS は交換用 CRU の代金を請求させていただく場合があります。

タイプ 2 - CRU およびオンサイト・サービス - 翌営業日対応

TGCS の判断により、お客様に CRU サービスを提供するか、または TGCS あるいは TGCSの販売店が、お客様の機械設置場所で

機械の修理を行い、機械の動作を検証します。TGCSの機械の分解および再組み立てを行うことができる 適切な作業場をご提供いただく必要があります。作業場所は、清潔で明るく、分解および再組み立てに 適した場所でなければなりません。

タイプ 3 - CRU とクーリエ・サービス

TGCS の判断により、お客様に CRU サービスを提供するか、または TGCS が手配した引き取りサービス のためにお客様が不具合の発生した機械を取り外します。TGCS は、所定のサービス・センターにお客様 が機械を返送するための輸送用コンテナーを提供します。宅配便業者が機械を回収し、指定されたサービス・センターに配送します。修理または交換後、TGCS は、お客様の機械設置場所に機械を返送する手配をします。交換用機械の取り付けおよび動作の検証は、お客様の責任となります。

TGCSは、保証サービスの要求で保証範囲の故障が見つからなかった("NDF")場合には費用を請求する権利を有します。ただしTGCSが提供する診断ツールが、故障の可能性がある、ないしはTGCSに連絡して保守技術者を要求するよう報告した場合にはNDFでも費用を請求されることはありません。ご連絡いただく前に診断ツールを利用して、問題を判断していただくことをお勧めします。

タイプ 4 - 拡張交換サービス (Advanced Exchange)

TGCS の判断により、お客様に 指定の CRU サービスを提供するか、または TGCS は、お客様の機械設置場所に交換用機械を発送します。お客様に交換用機械の取り付けを行っていただき、カスタム設定は、お客様の責任となります。お客様が、交換用機械が収納されていた輸送用コンテナーに不具合の発生した機械を梱包し、 TGCS に返送していただく必要があります。いずれの場合も、TGCS が輸送費用を負担します。お客様が、交換用機械の受領から 15 日以内に不具合の発生した機械を返却しない場合、TGCSは交換用機械の代金を請求させていただく場合があります。交換用機械の取り付けおよび動作の検証は、お客様の責任となります。

TGCSは返送された機械に保証範囲の故障が見つからなかった("NDF")場合には費用を請求する権利を有します。ただしTGCSが提供する診断ツールが、故障の可能性がある、ないしはTGCSに連絡して保守技術者を要求するよう報告した場合にはNDFでも費用を請求されることはありません。ご連絡いただく前に診断ツールを利用して、問題を判断していただくことをお勧めします。

タイプ 5 - 部品単体保証

TGCS の判断により、通常の部品補充プロセスに基づいて交換用部品を提供します。お客様の責任で、TGCS または お近くのサービス・プロバイダーを通じ、部品の交換を手配してください。部品返却方針は、国により異なる場合があります。

タイプ 6 - CRU およびオンサイト・サービス - 即日対応

TGCS の判断により、お客様に CRU サービスを提供するか、または TGCS あるいは TGCSの販売店が、お客様の機械設置場所で

機械の修理を行い、機械の動作を検証します。TGCSの機械の分解および再組み立てを行うことができる 適切な作業場をご提供いただく必要があります。作業場所は、清潔で明るく、分解および再組み立てに 適した場所でなければなりません。出張での作業には制限が適用される場合があります。

タイプ 7 - 東芝D10、T10、ET1、ED1保証

D10、ED1の保証サービスを受けるにはwww.d10.mic.com.twのサービスセンターにご連絡ください。 T10、ET1の保証サービスを受けるにはservice.ebn.com.tw/tgcsのサービスセンターにご連絡ください。

故障した製品に関連する情報をご準備ください。必要な情報としてはモデル、シリアル番号、インボイス番号、出荷日などで、故障部品の写真が必要になる可能性があります。

サービスセンターは自らの判断で、マザーボード、ベアボーン、スモールボード、電源その他の部品の 修理、交換を行います。製品のケーブルやシャーシ、レール、ヒートシング、I/0シールドなどの機械部 品は本保証の範囲からは除外されます。

本製品は交換、修理のためにサービスセンターにお送りいただくことがあります。お客様所在地からサービスセンターへの片道料金はご負担ください。返送された製品に不具合が見つからない場合、また不具合が(a) 利用者による物理的損傷による、(b) 元の製品に含まれていない外部コンポーネントの利用による、(c) 利用者の利用の誤りによる、(d) 不適切な電源または環境条件による、(e) 通常の損耗による、(f) サービスセンターへの配送中の損傷による場合には、製品をお客様所在地に戻すことによるあらゆる費用はお客様負担となります。サービスセンターは製品の運送中、修理のための出荷中に生じたいかなる損害、損傷についても責任を負いません。保険付与をお勧めします。

サービスセンターは製品をサービスセンターで受領してから14営業日前後で修理した製品をお返しします。CPU、DIMM、HDD、電源などの部品の交換が必要なときは、受領後30日前後でお返しします。

サービス・レベル

以下に記載する保証サービスのサービス・レベルは、目標応答時間で設定されますが、保証されるものではありません。指定された保証サービスのレベルは、世界中のすべての地域で利用可能であるとは限りません。TGCS の通常のサービス地域以外では追加料金がかかる場合があります。

応答時間は、現地の標準営業日および勤務時間によって決まります。別段の定めがない限り、すべての 応答は、お客様が問題判別のために TGCS に問い合わせた時点から、TGCS が遠隔で問題を解決したとき か、予定したサービスを実施した時点までを計測します。

Next Business Day 保証サービス (NBD) は、サービスのご要求を受けた翌営業日中の商習慣上妥当な時間に提供されます。

Advanced Exchange (AE) は、サービス提供が可能な場合、翌営業日に交換用機械の配送となります。サービス内容は、現地宅配便業者の能力および国によって異なる場合があります。Advanced Exchange は、国によっては利用できない場合があります。

部品単体サービスは、指定された国において利用可能です。部品単体保証に基づき、TGCSは、通常の部品補充プロセスに基づいて交換用部品を提供します。お客様の責任で、お近くのサービス・プロバイダーを通じ、部品の交換サービスを手配してください。部品返却方針は、国により異なる場合があります。

Out of Box 保証は、指定された国で特定の機械に対して利用可能です。Out of Box 保証に基づき、指定のサービス・レベル期間は、初回の機械の電源投入および起動成功までの適用とします。

即日保証サービス (SDS) とは、商習慣上妥当な労力を提供することでサービス要求に即日対応するものです。このサービスは年中無休での対応になります。出張での作業には制限が適用される場合があります。

TGCS は、お客様に、利用可能な遠隔支援技術を使用することをお勧めしています。問題の直接報告、遠隔問題判別および解決のために利用可能な遠隔接続ツールまたは機器が導入もしくは使用されていない場合、資源要件の問題から結果的にサービス・レベルの応答時間が延びる場合があります。

サービス・アップグレードを利用して、保証のサービス・レベルを上げるか、あるいは保証期間を延長することができる場合があります。詳細については、TGCS またはTGCS 認定サービス・プロバイダーにお問い合わせください。

選択可能なサービスオプションは基本保証に代わるアップグレードです。

第 4 章 - 保証情報

製品保証一覧表

マシン・タイプ	モデル	機械を導入した国	保証サービスの 種類(詳細につ いては第3章の保 証情報をご覧く ださい)*	保証期間
2001 TCx M1 Associate Mo bile	100	グループ1、グループ2	4) 拡張交換サービス	1年間
4810 TCx300 POS	361, 371, 381, 39 1, E61, E71, E81, E91		2) CRU およびオ ンサイト - 翌営 業日5x9	1年間
4818 All-In- One POS Syst em	T10, ET1	すべて	7)東芝D10、T10 保証	1年間
4820 SurePoi nt Touch Dis play	21W, 21G, 51W, 51 G, 2LW, 2LG, 5LW, 5LG, 2NW, 2NG	グループ2,グループ5	2) CRU およびオ ンサイト - 翌営 業日5x9	1年間
4820 SurePoi nt Touch Dis play	2DW, 2DG, 5DW, 5D G, 2AW, 2AG, 5AW, 5AG	米国	3) CRU とクーリ エ・サービスま たはデポ	1年間

4828 TCx 810 E	T2C, E2C, T25, E25	すべて	2) CRU およびオ ンサイト - 翌営 業日5x9	1年間
4888 Self Ch eckout Syste m 6	すべて	米国およびカナダ	6) CRU およびオ ンサイト - 即日7 x24	90日間
4888 Self Ch eckout Syste m 6	すべて	すべて	2) CRU およびオ ンサイト - 翌営 業日5x9	1年間
4900 TCx700 System Unit	すべて	すべて(米国およびカナ ダを除く)	2) CRU およびオ ンサイト - 翌営 業日5x9	1年間
4900 TCx700 System Unit	すべて	米国およびカナダ	6) CRU およびオ ンサイト - 即日 7x24	1年間
4901 TCx 900 System Unit	すべて	すべて	2) CRU およびオ ンサイト- 翌営業 日5x9	1年間
6145 TCx Pri	1TN, 2TN, 2TC	グループ1	4) 拡張交換サー ビス	1年間
6145 TCx Pri	1TN, 2TN, 2TC	グループ2, グループ5	2) CRU およびオ ンサイト - 翌営 業日5x9	1年間
6145 TCx Pri	1TN, 2TN, 2TC	グループ4	5) 部品のみ	
6145 TCx Fis	1TX	グループ5	2) CRU およびオ ンサイト - 翌営 業日5x9	2年間
6149 TCx Mul ti Touch dis play	5CR, 5SR, 5NR, B0 N, B0T, B1T, W0N, W0T, W1T	グループ2,グループ5	2) CRU およびオ ンサイト - 翌営 業日5x9	1年間
6149 TCx Mul ti Touch dis play	5CR, 5SR, 5NR, B0 N, B0T, B1T, W0N, W0T, W1T	グループ4	5) 部品のみ	1年間
6149 TCx Mul ti Touch dis play	5CR, 5SR, 5NR, B0 N, B0T, B1T, W0N, W0T, W1T	グループ1	4) 拡張交換サービス	1年間
6149 TCx Mul ti Touch dis play	5CD, 5SD, 5ND	グループ1	3) CRU とクーリ エ・サービスま たはデポ	1年間
6160 TCx EDG Ecam	001	グループ1	4) 拡張交換サー ビス	1年間

6160 TCx EDG	001	グループ2、グループ5	2) CRU およびオ	1年間
Ecam		•	ンサイト - (翌営	, , ,
			業日5x9	
6200 TCx 800	10C, 11C, 13C, 10	すべて	2)CRU およびオ	1年間
All-In-One	3, 105, 113, 115,		ンサイト - 翌営	
	133, 135, 107, 11		業日5x9	
	7, 137, EOC, E1C,			
	E3C, E03, E05, E1			
	3, E15, E33, E35,			
	E07, E17, E37			
6201 TCx 810		すべて	2) CRU およびオ	1年間
All-In-One	29C, E9C, 253, E53,		ンサイト - (翌営	
	263, E63, 293, E93,		業日5x9	
	255, E55, 265, E65,			
	295, E95, 257, E57,			
	267, E67, 297, E97			
6260 TCx EDG	001	グループ1、グループ	2)CRU およびオ	1年間
Ecam+		2、日本	ンサイト - 翌営	
			業日5x9	
6900 Pro-X K	1K0	グループ1,グループ2,		1年間
iosk		グループ5, オーストラ		
		リア,ニュージーランド	業日5x9	
6800 Self Ch	100, 110, 1K0	米国、カナダ	6) CRU およびオ	90日間
eckout Syste			ンサイト - 即日7	
m 7			x24	
6800 Self Ch	100, 110, 1K0	すべて	2)CRU およびオ	1年間
eckout Syste			ンサイト - 翌営	
m 7			業日5x9	

上の表には、制限付き保証書の「第3章-保証情報」に該当する製品固有の情報が提供されています。基本保証範囲に代えて、製品購入時にその他のサービス・レベルおよび/または期間を選択できる場合があります。

表中で使用される略語の説明

グループ1= オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、オランダ、スペイン、スウェーデン、英国、米国

グループ2=アルゼンチン、オーストラリア、ボスニアとヘルツェゴビナ、ブルガリア、バーレーン、ブラジル、カナダ、カンボジア、チリ、中国、コロンビア、クロアチア、キプロス、チェコ共和国、エクアドル、エジプト、エストニア、フィジー、ギリシャ、香港、ハンガリー、アイスランド、インドネシア、インド、イタリア、日本、韓国、クウェート、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、マカオ、マケドニア、マレーシア、メキシコ、モロッコ、ミャンマー、ニュージーランド、ノルウェー、パキスタン、ペルー、フィリピン、ポーランド、ポルトガル、プエルトリコ、ルーマニア、ロシア、サウジアラビア、シンガポール、スロベニア、スロバキア、南アフリカ、スイス、台湾、タイ、アラブ首長国連邦(UAE)、ウルグアイ、ベトナム

グループ3 = アルバニア、アルジェリア、アンゴラ、オランダ領アンティル、バングラデシュ、バルバドス、ベリーズ、ブータン、ボリビア、カメルーン、コスタリカ、ドミニカ共和国、エルサルバドル、フォークランド諸島、フェロー諸島、ガーナ、グリーンランド、ガテマラ、グアム、ハイチ、ホンジュラス、イラク、イスラエル、ヨルダン、カザフスタン、ケニア、キルギスタン、レバノン、マダガスカル、マラウィ、モルディブ、マルタ、モナコ、モザンビーク、ナミビア、ネパール、ニカラグア、ニジェール、ナイジェリア、オマーン、パナマ、パラグアイ、カタール、ルワンダ、セネガル、スリランカ、スリナム、タジキスタン、トリニダードトバコ、チュニジア、ウガンダ、ベネズエラ、ザンビア、ジンバブエ、西岸地区/ガザ/パレスチナ

グループ4 = アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、ジョージア、モルドバ、セルビア、ウクライナ、ウズベキスタン

グループ5 = トルコ

* 保証サービスの種類 **:

- 1) お客様交換可能ユニット (CRU)
- 2) CRU およびオンサイト 翌営業日(翌営業日5x9)
- 3) CRU とクーリエ・サービス
- 4) 拡張交換サービス
- 5) 部品单体保証
- 6) CRU およびオンサイト 即日
- 7) 東芝D10、T10保証
- 8) CRU およびオンサイト 翌営業日(翌営業日7x24)

サービス・レベル:

サービス・レベルは、国によって異なります。その他の情報については、お近くの東芝担当者にお問い合わせください。

** 保証サービスの種類とサービス・レベルの説明については、TGCS制限付き保証書の 「保証サービスの種類」と「サービス・レベル」を参照して下さい。

次の TGCS Web サイトでは、この制限付き保証書が複数の言語で入手できます: http://www.co mmerce. toshiba. com/support/limitedwarranty.

制限付き保証書は、東芝販売担当者、東芝の販売店から入手いただくこともできます。あるいは、次の TGCS Web サイトからお問い合わせください。http://www.commerce.toshiba.com/contactus.

*** 以下のOEMサーマル紙は6145 2TC/2TNおよび6145 1TNプリンターでの利用に関して、TGCS認定済です。この表に 準拠しない場合には、保証が無効になることがあります。

http://tgcs04.toshibacommerce.com/cs/groups/internet/documents/document/bwfs/lxbh/~ed_isp/toshiba-approved-thermal-paper.pdf?_ga=2.246925124.170814376.1616511560-166850103.1578578145